

外部指導者に関する規程改定

高知県中学校体育連盟

当該学校長から、次の条件を満たした者を外部指導者として申請した場合は、高知県中学校体育連盟が主催及び主管とする各大会で引率者・監督・コーチを認める。

1. 外部指導者の資格

- (1) 外部指導者とは、当該学校長が人格・指導面において優れていると認めた成人であり、学校の教育方針に基づき、顧問教員の指導計画に従い、日頃から継続して指導にあたっている者である。また、技術指導だけにとらわれることなく、生徒指導面への配慮もできる者である。
- (2) 成人とは、20歳以上の社会人・学生とする。
- (3) 複数の中学校及び種目の登録はできない。(個人種目同士は、その限りではない)
- (4) 中学校の校長・教職員は当該校以外の外部指導者としての資格はない。
- (5) 校長が引率者として承認した外部指導者(コーチ)の引率を認め、加えて監督の資格を認める。
但し、合同チームにおいての代表引率・監督にはなることができない。

2. 申請方法

- (1) 大会参加申込書のコーチ(アドバイザー)、マネージャーの欄に必要事項を記入するとともに、大会参加申込書に外部コーチ確認書(会報に掲載)を添付すること。

3. その他

- (1) 外部指導者の身分保障は、当該学校長が責任を負う。
- (2) 当該学校長は、外部指導者証(会報に掲載)を作成する。
- (3) 外部指導者は、大会当日には外部指導者証を身につけておくこと。
- (4) この規程以外については、各大会要項及び競技専門部の規程により処置する。

附 則

本規程は、平成15年1月31日これを制定し、平成15年度春季大会より実施する。

・令和5年 2月 3日 一部改正